（証券コード　9067）
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋小網町７番２号
株式会社　丸運
取締役社長　市　原　　豊

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都港区六本木一丁目６番１号
　泉ガーデンタワー７階　泉ガーデンコンファレンスセンター
3. 目 的 事 項
報告事項　１．第113期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第113期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http：//www.maruwn.co.jp/）に掲載しております。また、これらに修正が生じた場合も、同ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎当日は、当社ではノーネクタイにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。
◎本総会終了後、引き続き「株主懇談会」（軽食をご用意いたします）を開催いたします。ご多用中のこととは存じますが、当日ご都合がつきます場合には、引き続きご出席賜りますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、４月の消費税率アップを前にした前年度の駆け込み需要の反動減及び増税による実質所得の目減りに起因する個人消費の低迷等によって、アベノミクスの効果も失速気味で低調に推移しました。第３四半期から原油価格が急落し、消費税増税による負担や円安による輸入価格の上昇を相殺して、先行きに明るさが見えてきました。

陸運業界においては、軽油価格の下落という明るい材料はあるものの、全体として荷動きは低調に推移しています。トラックの乗務員不足という問題は継続しており、賃金や労働条件の改善は喫緊の課題となっております。一方、貨物総量が伸びない中、同業者間の競争は一層激しさを増し、提携、Ｍ＆Ａによる業界再編の動きも顕著になりました。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは今後の成長戦略実行のための基盤を固めるべく、「業務遂行力の強化」に努めました。具体的には、（１）安全品質レベルの標準化と向上、（２）機能子会社の再編と自社戦力の拡充、（３）物流拠点の整備、（４）提案営業の推進等であります。併せて、成長が見込める海外市場においては、中国の既存子会社２社の業容拡大を急ぐとともに、中国天津、ベトナムハノイに事務所を設立し、現地法人化の準備を進めています。

これらの結果、営業収益は、流通貨物において不振であった特定顧客の受託業務を前期半ばに撤退したことによる減収はあったものの、貨物輸送、潤滑油・化成品及び国際貨物が増収となったことにより、前期に比べほぼ横ばいの489億４百万円となりました。

経常利益は、流通貨物における構造改革の実施等により、前期比３億46百万円増の７億29百万円となりました。また、当期純利益は、遊休地化した資産の減損損失等を計上したことから88百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

貨物輸送

貨物取扱量については、一般貨物・倉庫事業は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による減少や、鉄道利用運送の輸送障害による取扱量の減少はあったものの、栃木物流センター、羽田京浜物流センター等において既存顧客の取扱量が増加したことや、鉄道利用運送の新規顧客の獲得等により、部門全体の貨物取扱量はほぼ横ばいとなりました。

営業収益はこれに伴い、前期比1.4％の増収に留まりました。

これらの結果、経常利益は、増収に加えて羽田京浜物流センターの黒字化達成が大きく寄与し、前期比81百万円増の6億9百万円となりました。

潤滑油・化成品

貨物取扱量については、潤滑油輸送はほぼ横ばいで推移しましたが、化成品輸送は国内需要の低迷等により4.3％減少したため、部門全体では、2.6％減少しました。

営業収益については、潤滑油輸送は、国内需要が堅調であり、主要顧客との価格改定の影響もあり、前期比8.9％の増収となりました。化成品輸送は、新規顧客の獲得はあったものの輸送量が減少したことにより、前期比3.4％の減収となり、部門全体の営業収益は、3.3％の増収となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比２百万円増の１億12百万円となりました。

流通貨物

当部門の主力である低温物流共同配送事業については、新規顧客拡大に努め、営業収益は増収となりましたが、顧客ポートフォリオの見直し、配送網の再構築及び人時生産性の向上等による収支改善効果は一部に留まる一方、労務費、傭車代の上昇にも直面した結果、改善をみたとはいえ、引き続き大幅な赤字となりました。

新座物流センターの貨物取扱量は、輸入生鮮食品の流通加工業務の開始はあったものの、既存顧客の自社倉庫化により、16.2％減少し、営業収益は、前期比9.2％の減収、経常損益は、前期比45百万円減の55百万円の経常損失となりました。

これらの結果、部門全体では、営業収益は、前期撤退した受託業務の影響から前期比19.9％の減収（撤退事業を除き3.9％の増収）となりました。経常利益は業務撤退により４億41百万円改善したものの、引き続き2億58百万円の損失計上となりました。

国際貨物

営業収益については、海上貨物の取扱い減少による減収や大井南物流センター閉鎖による減収があったものの、アメリカ向け航空貨物の輸出が好調に推移したこと、中国子会社の主要荷主の荷動きが活発だったことから、部門全体の営業収益は、前期に比べ3.6％の増収となりました。

これらの結果、経常利益は、海上貨物の一部大口顧客の取扱量が減少し大幅に減益となったこと、大井南物流センターの閉鎖に伴う撤退費用及びハノイ事務所の先行投資負担等があったため、前期比69百万円減の４百万円に留まりました。

石油輸送

国内の石油製品市場は引き続き縮小傾向となりましたが、新規顧客の獲得により輸送数量の維持拡大に努めたことにより、取扱量、営業収益ともにほぼ横ばいとなりました。

これらの結果、経常利益は前期に関係会社からの配当金があったため、前期比57百万円減の３億28百万円となりました。

当期のセグメント別の営業収益及び経常利益又は経常損失(△)は次のとおりです。

セグメント	営業収益（百万円）	前期比（％）	経常利益又は経常損失(△)（百万円）	前期比増減額（百万円）
貨物輸送	24,068	101.4	609	81
潤滑油・化成品	4,552	103.3	112	2
流通貨物	1,818	80.1	△258	441
国際貨物	5,389	103.6	4	△69
石油輸送	13,000	99.8	328	△57
その他	74	34.3	△66	△51
合計	48,904	100.1	729	346

（注）１．「貨物輸送」「潤滑油･化成品」「流通貨物」「国際貨物」「石油輸送」の５つの報告セグメントに含まれない事業は「その他」に集約しております。

２．前期は「貨物輸送」及び「液体輸送」に含めていた「潤滑油・化成品」について、当社の会社組織の変更に伴い、分離して記載する方法に変更しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称変更しております。なお、前期（第112期）につきましては、変更後の区分に基づき作成しております。

② 設備投資の状況

当期中における設備投資は、車両の購入を主体とし、その総額は、９億74百万円となりました。

③ 資金調達の状況

設備投資にかかる所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入により賄いました。社債及び新株式の発行は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。なお、当社は、本年５月20日の取締役会において平成28年４月１日をもって、丸運国際フレート株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 110 期	第 111 期	第 112 期	第 113 期
営業収益(百万円)	49,283	48,397	48,864	48,904
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	956	△60	382	729
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	586	△102	630	88
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	20.31	△3.55	21.83	3.08
総資産(百万円)	41,071	40,482	39,426	38,121
純資産(百万円)	19,149	18,843	19,070	19,346
１株当たり純資産額(円)	655.52	645.35	659.63	669.35

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、算定の基礎となる純資産額は、少数株主持分額を除いております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
北豊運輸株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社東北丸運	10,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社宮内丸運	40,000	83.5	貨物自動車運送事業
株式会社日昭丸運	10,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運産業	20,000	100	貨物自動車運送事業
千東運輸株式会社	10,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トラフィック	10,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社東海丸運	15,000	100	貨物自動車運送事業
日嶺産業株式会社	20,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社滋賀丸運	30,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社大分丸運	15,000	100	貨物自動車運送事業
丸運トワード物流株式会社	375,000	60.0	貨物自動車運送事業
丸運国際フレート株式会社	50,000	100	航空利用運送事業
株式会社丸運トランスポート札幌	48,600	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート東日本	30,000	100	貨物自動車運送事業
中部石油輸送株式会社	60,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート西日本	50,000	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運テクノサポート	30,000	100	構内作業請負業
株式会社丸運サービス	10,000	100	損害保険代理業
株式会社丸運ビジネスアソシエイト	10,000	100	事務代行業
	米ドル		
丸運国際貨運代理（上海）有限公司	800,000	100	国際貨運代理業

（注）1．株式会社埼玉丸運は、平成26年10月１日をもって、千東運輸株式会社に吸収合併されました。

2．中部石油輸送株式会社は、平成27年４月１日をもって、株式会社丸運トランスポート東日本に吸収合併されました。

⑷ 対処すべき課題

わが国の経済は全体として緩やかに回復するとみられています。原油価格の下落、賃上げ等により実質所得がプラスに転じて、個人消費に好影響を与えること、円安、好調な米国景気に支えられ堅調な企業業績を背景に設備投資も伸びが見込まれていることなどが要因です。

こうした景況感の下、陸運業界は軽油価格の低下という恩恵はあるものの、貨物総量の伸びは見込めず、トラックの乗務員不足等の構造要因を抱えて厳しい経営環境が続くとみられています。

当社グループは今年度「2016年度～2018年度の中期経営計画」を策定し、策定結果を公表していく予定です。その中ではＲＯＡ、ＲＯＥという指標を経営の機軸に置くことが求められています。そうした観点からも、今年度は低温物流共同配送事業を利益の生み出せる事業に転換すること及び「業務遂行力の強化」を仕上げる正念場の年です。併せて既存の基幹事業を補強するためのＭ＆Ａ、海外事業の拡充にも取り組んでまいります。各事業部共通の課題であります「業務遂行力の強化」については以下の点に注力します。

① 安全品質レベルの標準化と向上

全車両に装備したドライブレコーダー等のツールを活用して運転特性の把握と指導により事故の未然防止とグループ関係事業所のＧマーク取得を進めて行きます。

② 機能子会社の再編と自社戦力の拡充

石油輸送は11社を３社に統合しました。貨物輸送については手始めに首都圏の３社を２社に統合しましたが、最終的には１社に統合予定であり、東北地区についても現在の２社を１社に集約します。安全品質レベルの標準化にも寄与するとともに規模の拡大・自社戦力比率の向上に依って生産性を上げ、雇用の確保にもつなげていきます。

③ 物流拠点の整備

安定的な貨物量が見込める東京湾岸エリア､業務量増大が見込める店所(栃木物流センター)は投資による倉庫・車庫スペースの能力拡大を図る一方、赤字店所についてはその特性により共同配送の強化による新規顧客誘致、提携による同業他社利用の促進、減損、閉鎖売却等全ての手段を講じていきます。一部店所の老朽化対策も必要です。

④ 提案営業の推進

営業収入拡大のためにはＭ＆Ａを含む投資と提案営業の推進が不可欠です。ＩＴによる分析力を高め、コア人材を増やしつつ進めていきます。

セグメント別の課題は次のとおりです。

貨物輸送

当部門においては、今期は赤字店所の改善・解消と関東地区の倉庫増床を図っていくとともに、機能子会社再編による自社戦力の拡充に取り組んでまいります。また、当社グループの強みである輸送と保管の全国ネットワークを活かし、顧客への提案営業を積極的に展開し、新規顧客の獲得と既存顧客の深耕に努めます。

潤滑油・化成品

当部門においては、内外一貫物流や国内危険物物流、構内業務一括請負の提案営業を強化することで、安定拡大が図れる大口顧客との直接契約獲得を目指します。また、併せて既存顧客に対して、新たなニーズをとらえ業容の拡大に注力します。

流通貨物

当部門においては、遅れている主力の低温物流共同配送事業の黒字基調化を急ぎます。

共同配送の強化（ルート配送→エリア配送）による傭車台数の削減と人時生産性の向上に注力するとともに作り上げた共配網を利用できる新規顧客の獲得に努めます。低温物流共同配送事業を真に利益を生み出せる事業にするためには合弁パートナーとの合意による事業構造の見直しが不可欠だと考えています。この合意形成の可否は当該事業継続のリスクと認識しています。

また、新座物流センターにおいては、輸入野菜の流通加工業務等の拡大に注力をし、業容の拡大を図ります。

国際貨物

当部門においては、営業人員の拡充及び当社の輸出入対応拠点の利用などにより、既存顧客の深耕による事業の拡充を図るとともに、新規顧客の獲得を目指します。

また、中国事業は、物流網を強化して既存・新規顧客のニーズに応えてまいります。中国天津については、現地法人化を進め、海外拠点の拡充を図り、多様化する顧客ニーズに的確に応えてまいります。本年４月1日には認定通関業者として認定されたことから、更なるサービスと品質の向上を図ってまいります。

石油輸送

当部門においては、安全品質の向上に努めることにより顧客からの信頼を磐石なものとするとともに、新規顧客との取引拡大のために自社戦力の拡充を図ることに注力してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

貨物自動車運送事業、倉庫業、鉄道利用運送事業、通関業、環境関連事業

⑹ **主要な営業所**（平成27年３月31日現在）

①本社　東京都中央区日本橋小網町７番２号

②営業所　国際海上貨物営業所（東京都港区）
羽田京浜物流センター（東京都大田区）
大阪福島営業所（大阪府大阪市）
栃木物流センター（栃木県真岡市）
西尾物流センター（愛知県西尾市）

⑺ **従業員の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
貨物輸送事業部門	1,084名	6名減
潤滑油・化成品事業部門	21名	3名減
流通貨物事業部門	124名	10名減
国際貨物事業部門	88名	8名減
石油輸送事業部門	703名	13名減
その他の事業部門	36名	23名減
全社（共通）部門	113名	20名増
合計	2,169名	43名減

（注）前期は「貨物輸送」及び「液体輸送」に含めていた「潤滑油・化成品」について、当社の会社組織の変更に伴い、分離して記載する方法に変更しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称変更しております。なお、前期（第112期）につきましては、変更後の区分に基づき作成しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
405名	12名減	41.2歳	18.5年

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,920百万円
株式会社三井住友銀行	1,792

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　56,000,000株
② 発行済株式の総数　28,965,449株
③ 株主数　3,809名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＪＸホールディングス株式会社	11,041,848株	38.22%
株式会社佐藤企業	3,183,000	11.02
株式会社サンテラ	1,951,000	6.75
佐藤謙一	1,562,000	5.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	998,000	3.45
松井証券株式会社	732,600	2.54
丸運グループ従業員持株会	555,219	1.92
三井生命保険株式会社	400,000	1.38
株式会社みずほ銀行	249,382	0.86
株式会社三井住友銀行	240,708	0.83

（注）持株比率は自己株式（75,594株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		氏名
代表取締役 取締役社長	社長執行役員 貨物事業本部長	市原　豊
取締役	常務執行役員 石油輸送事業部長	佐藤茂雄
取締役	常務執行役員 貨物事業本部貨物輸送事業部長	塚野秀之
取締役	常務執行役員 総務部・人事部・情報システム部管掌	永津　亮
取締役	常務執行役員 貨物事業本部国際貨物事業部長	萩谷紀之
取締役	ＪＸホールディングス株式会社取締役常務執行役員 企画１部・企画２部管掌	外池廉太郎
取締役	株式会社ネクスト監査役（社外） 株式会社アシックス取締役（社外）	花井　健
常勤監査役		酒井健介
常勤監査役		辰馬　仁
監査役	JX日鉱日石エネルギー株式会社取締役常務執行役員 原油外航部・需給部・物流管理部管掌	細井裕嗣
監査役	JX日鉱日石金属株式会社電材加工事業本部総括室長	吉濱浩一

（注）　1．取締役外池廉太郎氏及び取締役花井健氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役酒井健介氏、常勤監査役辰馬仁氏、監査役細井裕嗣氏及び監査役吉濱浩一氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役花井健氏及び監査役吉濱浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当期中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由
取締役	石井眞樹	平成26年６月25日	任期満了
監査役	高橋良夫	平成26年６月25日	辞任

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	107百万円 （５百万円）
監査役 （うち社外監査役）	５名 （４名）	36百万円 （32百万円）
合計 （うち社外役員）	13名 （６名）	143百万円 （37百万円）

（注）　1．取締役の報酬限度額は、平成21年６月25日開催の第107期定時株主総会において、年額２億40百万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成21年６月25日開催の第107期定時株主総会において、年額42百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項
ア．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役外池廉太郎氏は、ＪＸホールディングス株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。なお、ＪＸホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
・取締役花井健氏は、株式会社ネクストの社外監査役及び株式会社アシックスの社外取締役を兼務しております。なお、株式会社ネクストと当社の間、及び株式会社アシックスと当社の間に特別な関係はありません。

・監査役細井裕嗣氏は、ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。なお、ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社は、当社の大株主であるＪＸホールディングス株式会社の子会社で、当社の主要荷主であり、当社との取引高は、当社の連結営業収益の30％程度であります。
・監査役吉濱浩一氏は、ＪＸ日鉱日石金属株式会社電材加工事業本部総括室長を兼務しております。なお、ＪＸ日鉱日石金属株式会社は、当社の大株主であるＪＸホールディングス株式会社の子会社であり、当社との取引高は、当社の連結営業収益の４％程度であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	外　池　廉太郎	平成26年6月25日就任以降、当事業年度に10回開催された取締役会のうち９回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。
	花　井　　健	平成26年6月25日就任以降、当事業年度に10回開催された取締役会のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。
社外監査役	酒　井　健　介	当事業年度に13回開催された取締役会のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。
	辰　馬　　仁	平成26年6月25日就任以降、当事業年度に10回開催された取締役会のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。
	細　井　裕　嗣	当事業年度に13回開催された取締役会のうち10回に出席し、監査役会14回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。
	吉　濱　浩　一	当事業年度に13回開催された取締役会のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、企業経営に関して有する知見に基づき、発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　清　陽　監　査　法　人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の選任・解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により、適切な監査の遂行に支障があると認められる場合等、その必要があると判断した場合に、解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

⑤ 責任定限契約の内容の概要
当社は、会計監査人清陽監査法人と責任限定契約を締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範並びに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにコンプライアンス委員会を運営します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施、内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令及び文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役及び使用人にその遵守を徹底します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定及び執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決議によって定める業務の執行に当たります。また、毎月３回社長が議長となり、役付執行役員及び社長が指名する執行役員からなる経営役員会を開催し、重要事項の協議、業務執行に関する基本事項に係る意思決定を行います。株式会社丸運職制、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制会議運営要綱に基づく、当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び関係会社管理運営規則に基づき、連結ベースにおいても内部統制システムの確立を図ります。また、グループ経営会議を定期的に開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。

当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則及び丸運グループＣＳＲ推進規則に基づき、連結ベースのコンプライアンス、安全品質、環境維持の確立を図ります。

⑥　監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については、監査役の同意を得ることとします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会が定めた監査役監査要綱及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力します。監査役が経営役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講じる他、監査役の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用します。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査役と緊密な連携を保ちます。

⑹　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,720**	**流動負債**	**11,754**
現金及び預金	1,383	営業未払金	4,294
受取手形	681	短期借入金	3,960
営業未収入金	6,208	未払法人税等	675
有価証券	509	賞与引当金	570
たな卸資産	46	その他	2,254
繰延税金資産	370	**固定負債**	**7,020**
その他	523	長期借入金	2,110
貸倒引当金	△3	再評価に係る繰延税金負債	2,078
固定資産	**28,401**	退職給付に係る負債	2,406
有形固定資産	**25,353**	役員退職慰労引当金	45
建物及び構築物	5,855	その他	378
機械装置及び車両運搬具	1,786	**負債合計**	**18,775**
その他	408	**純資産の部**	
土地	17,302	**株主資本**	**16,694**
無形固定資産	**259**	**資本金**	**3,559**
投資その他の資産	**2,788**	**資本剰余金**	**3,077**
投資有価証券	2,191	**利益剰余金**	**10,078**
その他	690	**自己株式**	**△21**
貸倒引当金	△92	**その他の包括利益累計額**	**2,643**
		その他有価証券評価差額金	**557**
		土地再評価差額金	**2,410**
		為替換算調整勘定	**11**
		退職給付に係る調整累計額	**△335**
		少数株主持分	**9**
		純資産合計	**19,346**
資産合計	**38,121**	**負債・純資産合計**	**38,121**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**48,904**
営業原価		**45,584**
営業総利益		**3,319**
販売費及び一般管理費		2,704
営業利益		**615**
営業外収益		**194**
受取利息及び配当金	54	
助成金収入	25	
雑収入	114	
営業外費用		**80**
支払利息	61	
固定資産圧縮損	6	
雑損失	11	
経常利益		**729**
特別利益		**64**
固定資産売却益	61	
その他	2	
特別損失		**346**
固定資産売廃却損	33	
減損損失	203	
投資有価証券評価損	41	
その他	67	
税金等調整前当期純利益		**447**
法人税、住民税及び事業税	722	
法人税等調整額	△360	361
少数株主損益調整前当期純利益		**85**
少数株主損失		3
当期純利益		**88**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	9,851	△20	16,467
会計方針の変更による累積的影響額			320		320
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,077	10,171	△20	16,787
剰余金の配当			△202		△202
当期純利益			88		88
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金取崩額			19		19
その他利益剰余金増加			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△93	△0	△93
当期末残高	3,559	3,077	10,078	△21	16,694

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	442	2,218	3	△73	2,590	12	19,070
会計方針の変更による累積的影響額							320
会計方針の変更を反映した当期首残高	442	2,218	3	△73	2,590	12	19,391
剰余金の配当							△202
当期純利益							88
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金取崩額							19
その他利益剰余金増加							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	114	192	8	△262	52	△3	49
連結会計年度中の変動額合計	114	192	8	△262	52	△3	△44
当期末残高	557	2,410	11	△335	2,643	9	19,346

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　21社

ロ．主要な連結子会社の名称　　㈱日昭丸運、丸運国際フレート㈱、㈱丸運トランスポート東日本

②　非連結子会社の状況

イ．非連結子会社の数　　３社

ロ．主要な非連結子会社の名称　　近畿オイルサービス㈱、丸運安科迅物流（常州）有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の対象から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用している非連結子会社はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社の状況

イ．主要な会社の名称　　近畿オイルサービス㈱、丸運安科迅物流（常州）有限公司

ロ．持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結子会社でありました近畿液体輸送㈱及び㈱丸運液体輸送福岡につきましては、平成26年４月１日付で㈱丸運液体輸送山陽と合併し、新たに名称を㈱丸運トランスポート西日本とし、㈱埼玉丸運につきましては、平成26年10月１日付で千東運輸㈱と合併したため、連結の範囲から除いております。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑸　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

ハ．たな卸資産　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び車両運搬具	２～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　繰延資産の処理方法

連結子会社の一部においては、開業費を３年にわたって毎期均等額を償却しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の金利

ハ．ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

（ⅰ）　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ⅱ）　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ⅲ）　小規模企業等における簡便法の採用

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。
控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

ハ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

＜退職給付に関する会計基準等の適用＞

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が497百万円減少し、利益剰余金が320百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産に係る事項

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）3,640百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	1,157百万円
機械装置及び車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	8,450百万円

② 次の有形固定資産は商工組合中央金庫ほかに対する借入金504百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	399百万円
土地	941百万円
計	1,341百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 19,648百万円

⑶ 国庫補助金による圧縮記帳額 84百万円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、当連結会計年度において、埼玉県東松山市等の遊休地等について減損損失を計上しております。

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額203百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定価額及び路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	－	－	28,965,449
合計	28,965,449	－	－	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	73,705	1,889	－	75,594
合計	73,705	1,889	－	75,594

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

⑵　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月21日取締役会	普通株式	115	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	86	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月20日取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注２）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,383	1,383	－
②受取手形及び営業未収入金	6,889	6,889	－
③有価証券・投資有価証券 その他有価証券	2,431	2,431	－
資産計	10,704	10,704	－
①営業未払金	4,294	4,294	－
②短期借入金	3,960	3,960	－
③長期借入金	2,110	2,111	0
負債計	10,365	10,366	0

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券・投資有価証券

これらは主に株式であり時価については、取引所の価格によっております。

負債

①営業未払金並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額164百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券・投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、岡山県倉敷市及びその他の地域において賃貸用の土地・建物を有しております。

⑵ 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は△1百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は△16百万円（売却損失は特別損失に計上）、減損損失は203百万円（特別損失に計上）であります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
254	87	342	352

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期増減額のうち主な増加額は、事業の用に供していた不動産が遊休地化したことによるものであります。

(注3)当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額 669.35円

⑵ 1株当たり当期純利益 3.08円

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10．その他の注記

記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,367**	**流動負債**	**13,807**
現金及び預金	990	営業未払金	4,326
受取手形	651	短期借入金	3,518
営業未収入金	5,185	未払金	417
有価証券	499	未払費用	132
たな卸資産	27	未払消費税等	118
前払費用	20	未払法人税等	631
繰延税金資産	207	預り金	4,432
短期貸付金	206	賞与引当金	231
未収入金	577	**固定負債**	**5,772**
その他	6	長期借入金	1,909
貸倒引当金	△4	再評価に係る繰延税金負債	2,078
固定資産	**26,669**	退職給付引当金	1,433
有形固定資産	**22,031**	繰延税金負債	181
建物	5,017	その他	168
構築物	252	**負債合計**	**19,579**
機械装置	251	**純資産の部**	
車両運搬具	415	**株主資本**	**12,498**
工具器具備品	209	**資本金**	**3,559**
土地	15,884	**資本剰余金**	**3,077**
無形固定資産	**128**	資本準備金	3,076
借地権	82	その他資本剰余金	1
施設利用権	2	**利益剰余金**	**5,883**
ソフトウエア	43	利益準備金	379
投資その他の資産	**4,509**	その他利益剰余金	5,504
投資有価証券	1,280	別途積立金	3,000
関係会社株式	2,099	固定資産圧縮記帳積立金	1,155
出資金	9	繰越利益剰余金	1,348
長期貸付金	1,428	**自己株式**	**△21**
長期前払費用	33	**評価・換算差額等**	**2,958**
敷金	228	**その他有価証券評価差額金**	**547**
その他	145	**土地再評価差額金**	**2,410**
貸倒引当金	△716	**純資産合計**	**15,456**
資産合計	**35,036**	**負債・純資産合計**	**35,036**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**41,112**
営業原価		**38,918**
営業総利益		**2,194**
販売費及び一般管理費		1,858
営業利益		**335**
営業外収益		**251**
受取利息及び配当金	164	
雑収入	86	
営業外費用		**81**
支払利息	77	
雑損失	3	
経常利益		**506**
特別利益		**14**
固定資産売却益	14	
特別損失		**533**
固定資産売廃却損	25	
投資有価証券評価損	41	
減損損失	201	
貸倒引当金繰入額	264	
その他	0	
税引前当期純損失		**12**
法人税、住民税及び事業税	531	
法人税等調整額	△383	148
当期純損失		**161**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						別途積立金	固定資産圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,099	697	729	5,906	△20	12,522
会計方針の変更による累積的影響額									320	320		320
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,099	697	1,050	6,227	△20	12,843
当期変動額												
固定資産圧縮記帳の積立・取崩							56		△56	－		－
圧縮記帳特別勘定の取崩								△697	697	－		－
剰余金の配当									△202	△202		△202
当期純損失									△161	△161		△161
自己株式の取得											△0	△0
土地再評価差額金取崩額									19	19		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	56	△697	297	△343	△0	△344
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,155	－	1,348	5,883	△21	12,498

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	438	2,218	2,656	15,178
会計方針の変更による累積的影響額				320
会計方針の変更を反映した当期首残高	438	2,218	2,656	15,499
当期変動額				
固定資産圧縮記帳の積立・取崩				－
圧縮記帳特別勘定の取崩				－
剰余金の配当				△202
当期純損失				△161
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金取崩額				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	192	302	302
当期変動額合計	109	192	302	△42
当期末残高	547	2,410	2,958	15,456

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

⑵　デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

⑶　たな卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

⑷　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産は除く）

定額法

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び車両運搬具	２～17年

②　無形固定資産（リース資産は除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑸　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

（ⅰ）　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ⅱ）　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑹　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の金利

③　ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

⑻　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

＜退職給付に関する会計基準等の適用＞

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が497百万円減少し、利益剰余金が320百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	443百万円
長期金銭債権	1,428百万円
短期金銭債務	5,950百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　13,845百万円

⑶ 国庫補助金による圧縮記帳額　51百万円

⑷ 担保に供している資産

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）3,640百万円の担保に供しております。

建物	1,157百万円
車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	8,450百万円

② 次の有形固定資産は商工組合中央金庫に対する借入金375百万円の担保に供しております。

建物	357百万円
土地	644百万円
計	1,002百万円

⑸ 保証債務額

下記の会社の金融機関借入について保証を行っております。

① 千東運輸㈱	31百万円
② ㈱丸運トランスポート東日本	125百万円
③ ㈱丸運トランスポート西日本	16百万円

⑹ 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額　△3,080百万円

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	546百万円
営業支出	17,099百万円
営業取引以外の取引高	204百万円

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において、埼玉県東松山市等の遊休地等について減損損失を計上しております。

当社は事業区分を基に他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として201百万円を特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額及び路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	73,705	1,889	－	75,594
合　　計	73,705	1,889	－	75,594

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

６．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①　繰延税金資産

退職給付引当金	464百万円
賞与引当金	70百万円
貸倒引当金	232百万円
会員権評価損	70百万円
未払金	103百万円
関係会社株式評価損	275百万円
その他	123百万円
繰延税金資産小計	1,340百万円
評価性引当額	△497百万円
繰延税金資産合計	842百万円

②　繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△552百万円
その他有価証券評価差額金	△264百万円
繰延税金負債合計	△816百万円

③　繰延税金資産の純額　25百万円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は212百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	ＪＸホールディングス㈱	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	（被所有）直接 38.26% 間接 0.01%	－	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引（運送に伴う料金・運賃等）	0	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	ＪＸ日鉱日石エネルギー㈱	東京都千代田区	139,400	エネルギー事業	－	－	同社製品の自動車運送	営業取引（運送に伴う料金・運賃等）	12,772	営業未収入金	1,264
子会社	㈱宮内丸運	山形県南陽市	40	貨物自動車運送事業	83.5%	兼任 1人	傭車・作業業務	資金の返済	3	長期貸付金	454
子会社	㈱日昭丸運	茨城県日立市	10	貨物自動車運送事業	100%	兼任 1人	傭車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	－	預り金	934
子会社	丸運トワード物流㈱	神奈川県愛甲郡愛川町	375	貨物自動車運送事業	60%	－	資金の援助	資金の貸付 資金の返済	147 69	短期貸付金 長期貸付金	157 740
子会社	㈱丸運トランスポート東日本	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運送事業	100%	兼任 1人	傭車・作業業務	営業取引（傭車費等） グループ資金一元化に伴う預り資金	6,315 －	営業未払金 預り金	602 1,333
子会社	㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負業	100%	兼任 1人	作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金	－	預り金	485

（注）１．取引条件ないし取引条件の決定方針等　営業取引については、価格交渉の上一般的取引条件と同様に決定しております。

２．子会社への貸倒懸念債権に対し、合計632百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において264百万円の貸倒引当金繰入額（特別損失）を計上しております。

３．上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　535.03円

(2)　１株当たり当期純損失　△5.59円

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株　式　会　社　　丸　　運

取　締　役　会　　御　中

清 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 斉　藤　　孝　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士 鈴　木　智　喜　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社丸運の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株　式　会　社　　丸　　運

取　締　役　会　　御　中

清 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 斉　藤　　孝　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士 鈴　木　智　喜　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸運の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会規則、監査役監査要綱に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。また、重要な決裁書類の閲覧、本社各部門、子会社に対する往査の実施等により、業務及び財産の状況を調査いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）につきましては、その構築及び運用状況を日常的に注視及び検証いたしました。子会社に関しましては、子会社の取締役等と情報交換を図り、必要に応じて経営状況や当面の課題等について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、これを確認しております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社丸運　監査役会

監査役(常勤)　酒井健介　㊞

監査役(常勤)　辰馬仁　㊞

監査役　細井裕嗣　㊞

監査役　吉濱浩一　㊞

（注）監査役酒井健介、監査役辰馬仁、監査役細井裕嗣、監査役吉濱浩一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	市原　豊 （昭和26年12月３日生）	平成22年７月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社常務執行役員 同社需給本部長 平成24年６月　当社代表取締役社長 （現在に至る） 平成25年４月　当社社長執行役員 （現在に至る） 平成25年６月　当社貨物事業本部長 （現在に至る）	25,400株
2	塚野秀之 （昭和30年２月23日生）	昭和48年４月　当社入社 平成19年４月　当社理事 平成20年４月　当社執行役員 平成24年６月　当社常務執行役員 （現在に至る） 平成25年６月　当社取締役 （現在に至る） 当社貨物事業本部貨物輸送事業部長 （現在に至る）	10,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	永津 亮（ながつ りょう） (昭和29年５月19日生)	平成22年４月　ＪＸ日鉱日石金属株式会社人事部長 平成23年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員 （現在に至る） 平成25年６月　当社取締役 （現在に至る） 当社総務部・人事部・情報システム部管掌 （現在に至る） 平成27年４月　当社総務部総務担当部長 （現在に至る）	8,000株
4	萩谷 紀之（はぎや のりゆき） (昭和33年３月16日生)	昭和56年４月　当社入社 平成22年４月　当社理事 平成24年６月　当社執行役員 平成25年６月　当社取締役 （現在に至る） 平成26年４月　当社常務執行役員 （現在に至る） 平成26年６月　当社貨物事業本部国際貨物事業部長 （現在に至る）	8,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	花井 健（はないたけし） （昭和29年10月16日生）	昭和52年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成16年４月　同行執行役員上海支店長 平成18年３月　同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 平成19年６月　同行常務執行役員・日本瑞穂実業銀行（中国）有限公司董事長・みずほ中国総代表 平成21年４月　同行理事 平成21年５月　楽天株式会社常務執行役員 平成22年３月　同社取締役常務執行役員 平成23年８月　興和不動産株式会社（現新日鉄興和不動産株式会社）顧問（現在に至る） 平成24年７月　株式会社池田泉州銀行顧問 平成24年７月　株式会社コーポレートディレクション顧問（現在に至る） 平成25年６月　株式会社ネクスト監査役（社外）（現在に至る） 平成26年６月　株式会社アシックス取締役（社外）（現在に至る） 平成26年６月　当社取締役（社外）（現在に至る）	0株
6	※ 住吉 彰（すみよしあきら） （昭和31年６月19日生）	平成22年４月　ＪＸホールディングス株式会社監査部長 平成24年６月　当社執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員（現在に至る） 平成26年４月　当社企画調整室・経理部管掌（現在に至る）	6,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	※ 安達博治 （昭和31年９月１日生）	昭和57年４月　日本石油株式会社（現ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社）入社 平成20年４月　同社執行役員製造技術本部技術部長 平成22年７月　同社執行役員製造技術本部製造部長 平成24年６月　同社常務執行役員水島製油所長 平成26年６月　ＪＸホールディングス株式会社常務執行役員企画１部長 （現在に至る）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．花井　健及び安達博治の両氏は社外取締役候補者であります。
４．花井　健氏は、金融業界等における豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言をいただけるものと判断しました。
５．安達博治氏は、当社の大株主であるＪＸホールディングス株式会社の常務執行役員を務めており、資源・エネルギー業界における豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言をいただけるものと判断しました。
なお、同氏は、同社から業務執行者としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
６．花井　健氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、１年となります。
７．当社は、会社法及び定款の規定により、花井　健氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、安達博治氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
８．当社は、花井　健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任され就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役細井裕嗣氏及び吉濱浩一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	※ 駒宮和明 （昭和34年３月８日生）	平成26年４月　ＪＸ日鉱日石金属株式会社監査室副室長 平成26年12月　同社監査室長 （現在に至る）	0株
2	※ 宮本英治 （昭和36年11月13日生）	平成23年６月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社物流管理部副部長 平成26年６月　同社物流管理部長 （現在に至る）	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．駒宮和明氏及び宮本英治氏は社外監査役候補者であります。

４．駒宮和明氏は、当社と取引関係のあるＪＸ日鉱日石金属株式会社の監査室長を務めており、非鉄金属業界における豊富な経験と知識をもって、社外監査役として当社業務に対して的確な助言、提言をいただけるものと判断しました。

なお、同氏は、同社から使用人としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。

５．宮本英治氏は、当社の主要取引先であるＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社の物流管理部長を務めており、石油業界における豊富な経験と知識をもって、社外監査役として当社業務に対して的確な助言、提言をいただけるものと判断しました。

なお、同氏は、同社から使用人としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。

６．駒宮和明氏及び宮本英治氏の選任が承認された場合、当社は、会社法及び定款の規定により、両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワー７階
泉ガーデンコンファレンスセンター
電話　03（3589）9238



会場までの交通

●六本木一丁目駅（東京メトロ南北線）直結

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。